

「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（素案）」についての意見募集結果

お寄せいただきました御意見と、その御意見に対する本広域連合の考え方を取りまとめたので御報告いたします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

(1) 意見の募集期間

令和5年11月29日（水）～令和5年12月28日（木）

(2) 実施方法

- ・本広域連合ホームページへの掲載
- ・本広域連合事務局及び道内各市町村の後期高齢者医療制度担当窓口での閲覧

(3) 意見の受付方法

- ・本広域連合事務局及び道内各市町村の後期高齢者医療制度担当窓口への持参
- ・本広域連合への郵送・ファクシミリまたは電子メール

(4) 意見件数

3件（意見の概要については別紙のとおり）

(5) 意見に対する「本広域連合の考え方」の概要

区分	意見等の反映状況	件数
A	意見を受けて修正したもの	
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	2
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	
D	案に取り入れなかったもの	
E	案の内容についての質問等	1

※ お寄せいただきました御意見につきましては、趣旨を変更しない程度に取りまとめ、概要として記載しておりますので御了承ください。

○第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（素案）意見等検討結果一覧表

No.	意見の概要	意見に対する広域連合の考え方
1	保険料が高いので、もっと安くして欲しいが、この計画とはどういった関係になるのか。	本計画を着実に進めていくことにより、被保険者の方の健康づくりに繋がることから、結果的に保険料に影響する可能性はあります。 <div style="text-align: right;">E</div>
2	高齢者を取り巻く環境の変化にも対応できるように、しっかり関係団体と連携して保健事業を取り組んでいただきたい。	地域における効果的な保健事業の実施のため、市町村と事業内容や実施方法等について、検討を進めるとともに、医療保険関係団体と事業実施に係る理解や協力を得られるよう努めます。 <div style="text-align: right;">B</div>
3	住民が保健事業に参加しやすい環境を作るべき。	被保険者の方が保健事業に参加しやすくなるよう実施内容等を市町村とともに検討するほか、事業に要する経費等を補助するなど財政的な支援を行ってまいります。 <div style="text-align: right;">B</div>
4		
5		